社会福祉あきた

NO. 361
2021.8.31

「イオンモール大曲での普及啓発活動」
写真提供：秋田赤十字乳児院（秋田市）
（詳しくはP10へ）

特集

P2 社会福祉法人間の連携を目指して
～秋田県地域公益活動事業の概要～

P5 令和２年度　事業報告及び決算の概要
P8 つなぐ、つながる。ふくしとあなた。
介護を学ぶ　あなたを応援します
P9 皆様の善意
P10 “職場紹介リレー”秋田赤十字乳児院（秋田市）
P12 シリーズ“こだわりの品”

ふれあいネットワーク
社会福祉法人 秋田県社会福祉協議会
http://www.akitakenshakyo.or.jp

特集 社会福祉法人間の連携を目指して ～秋田県地域公益活動事業の概要～

秋田県社会福祉法人経営者協議会では、令和元年度から秋田県地域公益活動事業(以下「本事業」という。)を実施しています。

今回は、本事業の目的や令和2年度の取組状況を紹介します。

目的

複雑化・多様化する福祉課題・生活課題に対し、既存の制度やサービスでは対応できない課題の解決に向け、県内の社会福祉法人が連携し地域を支える取組です。

活動内容

社会福祉法人間で協議のうえ、次の活動を参考に実施します。

(1)総合相談事業
(2)生活困窮者支援事業
(3)引きこもり支援事業
(4)要介護者等支援事業
(5)福祉教育・福祉人材確保事業
(6)災害対応支援事業
(7)その他制度の狭間の課題解決のための事業

財源

本事業に参画する社会福祉法人(以下「参画法人」という。)からの拠出金を財源としています。

拠出金額(年額一口)は参画法人の前年度資金収支計算書における事業活動収入の額により次のとおりとしています。なお、参画法人の負担軽減を図るため、令和3年度から拠出金額を見直しました。

(1)5億円未満…5千円以上
(2)5億円以上10億円未満
…10千円以上
(3)10億円を超える
…25千円以上

取組の紹介

次のページでは、参画法人の豊生会と秋田福祉協会の取組を紹介します。

【令和2年度の取組状況】

1　参画法人と拠出金額(円)

No.	県北地区	拠出金額	No.	県央地区	拠出金額	No.	県南地区	拠出金額
1	上小阿仁村社会福祉協議会	30,000	1	中央会	100,000	1	ファミリーケアサービス	50,000
2	花輪ふくし会	100,000	2	はまなす会	30,000	2	みなせ福祉会	30,000
3	秋田県民生協会	50,000	3	愛心会	15,000	3	県南ふくし会	50,000
4	二ツ井ふくし会	30,000	4	秋田市社会福祉協議会	30,000	4	六郷仙南福祉会	30,000
5	県北報公会	50,000	5	秋田県社会福祉事業団	50,000	5	秋田ふくしハートネット	15,000
6	綴子保育園	15,000	6	松寿会	30,000	6	水交会	30,000
7	交楽会	50,000	7	豊生会	30,000	7	羽後町福祉会	30,000
8	芳徳会	30,000	8	秋田福祉協会	30,000			
9	比内ふくし会	50,000	9	楢山保育園	15,000			
			10	本荘久寿会	50,000			
			11	晃和会	30,000			

(R2年度末時点の参画法人　計27法人)

2　申請状況と配分金額

法人名	事業名	配分金額
秋田市社会福祉協議会	・安心キット（救急医療情報キット）携帯版の配布 ・災害時の資機材の整備　・生活困窮者への生活用品の支給	12万円
秋田ふくしハートネット	・駅舎清掃の実施　・子ども食堂の実施	3万円
比内ふくし会	高齢者に対する支援事業の実施 ・ひないおじゃまし隊（年末の大掃除、障子の貼り替え等） ・ひない年末夕食便	3万円
豊生会	・まるっとカフェ（認知症カフェ）事業の実施	3万円
秋田福祉協会	・除雪支援事業の実施　・地域励まし事業の実施	6万円
秋田県民生協会	・お楽しみ子ども食堂の実施	※1
中央会	・介護実習生受入事業の実施	※2

※1 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、実施を見送った。※2 費用は発生しないため配分申請はなし。

取組1

地域でつながる「まるっとカフェ」

社会福祉法人　豊生会（秋田市）

当法人は、秋田市豊岩で介護老人保健施設を中核として高齢者介護事業を展開し、平成29年に同市牛島地区に地域密着型のグループホーム及び小規模多機能居宅介護事業所を開設しました。

両施設は住宅街にあり、地域との繋がりが密接であることから、小規模多機能に設置した地域交流ホールを活用した地域貢献のあり方を検討していました。

認知症に不安を感じている方が増えている状況を踏まえ、令和元年度に、地域の在宅介護支援センターや地域包括支援センター、介護サービス事業所など7事業所が共同で、認知症関係者が集える場所を作ることとしました。

集う場所の名前は、安心して暮らせるまち「牛島」が丸く繋がるようにとの思いを込めて「まるっとカフェ」とし、令和元年7月にスタートしました。

コロナ禍の影響で中断もありましたが、これまで6回開催しました。

その内容は、行政や地域の薬局のほか、民間事業者など様々な関係者からの協力を得て、健康や介護予防に関する講話や相談、福祉用具の展示、楽器や手遊びで楽しむ音楽療法、流行のｅスポーツ体験など多彩なものとなりました。

また、各回の主催は参加事業所の輪番とし、それぞれの強みを活かした内容で企画し、各事業所の負担も軽減できました。

認知症患者の家族による講演会

今後はさらに、地域の方々に「まるっとカフェ」の存在を知っていただき、認知症の方が暮らしやすい地域づくりを進めていきたいと考えています。

（事務局長　嵯峨　良章）

eスポーツ実演会

取組2

「除雪ボランティアや青少年・障害者の課題把握の取組」

社会福祉法人　秋田福祉協会（秋田市）

障害者支援施設「小又の里」は、秋田市上新城地区の山間部にあり、入所者52人・通所8人・職員30人の施設です。

施設がある小又集落は、隣の白山集落と合わせて約40世帯程で、雪が多く、毎年、3～4頭の熊が捕獲されるところです。

町内会総会などの機会を通して

要望を聞いている中で出されたのが、「一人暮らし高齢者世帯の除雪」でした。その他には神社の清掃なども上げられました。

除雪ボランティアですが、秋田市社会福祉協議会が中心に実施している「おむすびネット」に本協会が除雪登録し、除雪希望者はおむすびネットを通じ、小又の里に連絡がくる仕組みです。依頼があれば、職員1名・利用者(知的障害者)2名が1組になり、依頼者宅に伺い除雪を行います。地域から直接要請がある場合もできるだけ対応しています。

この事業は令和元年12月からスタートし、令和元年度と2年度はそれぞれ6件ずつ依頼がありました。

対象は高齢者の単身世帯で、いつも感謝の声をいただいています。除雪に参加した施設利用者には若干ですが本協会から謝礼を支払っています。

今後もこの活動は続けていきたいと考えています。

また、今年から、本協会独自に新しい地域公益活動事業を始めました。それは「青少年・障害者調査研究所」(以下「研究所」という。)を設置したことです。

研究所では、秋田県の青少年や障害者あるいは障害者の保護者が今の生活にどんな悩みを持ち、将来にどんな希望を抱いているのか等についてアンケートなどを行い、大学教授などの専門家や青少年活動の実践家で構成する研究委員会がアンケート結果を分析し考察します。

取りまとめたものは、県はじめ自治体等の関係機関や県内外の施設などに配布し課題等を共有していく予定です。

6月の理事会で議決をし、7月から動き出したばかりですが、息長く活動していくことで、秋田を担う若者が生き生きと生活できる環境づくりに少しでも役立てばと思いますし、障害者の方がより豊かな生活をするため関係者や施設が一層連携していければと願っています。(理事長　瀬田川　榮一)

問合せ先
施設振興・人材・研修部
秋田県社会福祉法人経営者協議会事務局
TEL(018)864-2707
FAX(018)864-2877
詳しくは「秋田県地域公益活動事業」で検索

令和２年度秋田県社会福祉協議会 事業報告及び決算の概要

令和２年度は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言が発出されるなど、全国的に社会経済活動に大きな制約がもたらされる中で、本会の事業についても感染拡大防止に向けて中止又は規模を縮小せざるを得なかった研修会やイベントがありました。

その一方で、国・県からの要請に基づき、新型コロナウイルス感染症の拡大による生活困窮世帯や、感染者が発生した高齢者施設等への支援に向け、本会に求められる役割・機能の発揮に努めました。

第一に、新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少し、生活に困窮している方への「生活福祉資金の特例貸付」の貸付実績は、3月末時点で緊急小口資金と総合支援資金を合わせて、2,044件・4億3,971万6千円となっています。

第二に、新型コロナウイルス感染症の患者が発生した施設・事業所単体での対応が困難な場合に、他の施設等から応援職員を派遣し、施設等のサービス提供を継続することを目的とした「高齢者・障害者施設等への緊急時の応援に係るコーディネート機能確保事業」を県から受託して9月から開始しました。

また、秋田県社会福祉会館において、各会議室に消毒液を、エントランスに非接触検温器を設置したほか、オンライン会議・研修に対応できるようWi-Fi設備工事を行うなど、県民が安全に安心して利用できる環境整備を図りました。更に、各種会議や研修事業においては、参加対象者、講師等の状況に応じて、対面式とオンライン式を併用することなどによって、所期の目的を達成できるよう努めました。

こうした状況下にあって、本会の地域福祉活動計画の基本理念を実現するため、幅広い関係者と連携・協働しながら、３点の基本方針に沿って各種事業を実施しました。

基本方針の１点目である「地域共生の仕組みづくり」に向け、少子高齢化の進行などを背景とした地域の支え合い機能の低下や地域における生活課題の複雑化・多様化といった状況を踏まえ、総合相談支援体制や地域福祉の推進を担う人材の確保・育成、地域づくり活動の基盤整備の支援、災害発生時の支援体制づくりなどを進めました。

基本方針の2点目である「福祉サービスの基盤づくり」については、福祉・介護分野における人材確保が喫緊の課題となっているとの認識のもと、当面の人材確保に向けた多様な人材の参入促進や職場定着の促進の取組と併せ、中長期的な視点に基づき福祉分野への若年層の関心を高めるための取組を進めました。

基本方針の3点目である「組織・経営基盤の強化」の関連では、社会福祉法をはじめとする関連法令に即した法人運営を進めるとともに、会員の拡大、自主財源の確保に努めたほか、社会福祉会館の指定管理者として、適正な管理運営や企業・団体の訪問等による会館の利用促進に努めました。

令和2年度は、6年間の秋田県地域福祉活動計画の中間年度に当たることから、検証委員会においてこれまでの達成状況等を点検し、令和3年度から3年間の方向性や年次目標等の再設定を行い、活動計画を改訂しました。

令和3年度からは、この改訂版活動計画を基本に、関係機関・団体と連携しながら全県的に地域福祉の推進を図ってまいります。

重点事業の実施状況

【基本方針１】地域共生の仕組みづくり ―地域福祉トータルケアの推進―

◆成年後見制度利用促進事業の実施

・成年後見制度利用促進実務研修会の開催（２回）

・市町村等の体制整備に関する巡回相談の実施（２回）

・連携支援会議の開催

県域会議（２回）、地域会議（６回）、勉強会（１回）

◆社会福祉法人・施設と社協の連携による地域公益活動推進モデル事業の実施（モデル指定：能代市社協）

・能代市内の社会福祉法人連携による我が事・丸ごとサービス事業の実施（市民の困りごとの情報を共有し、法人のネットワークによる相談支援体制を構築）

◆種別協議会・団体との連携・協働による地域福祉推進委員会の機能強化

・地域福祉推進委員会の開催（4回）
・専門委員会の開催
地域福祉活動計画検証委員会（4回）、小地域ネットワーク活動検討委員会（2回）、社会福祉施設災害ネットワーク会議（1回）
・種別協議会や関係福祉団体からの福祉課題に関する問題提起と課題解決に向けた県への政策要望、県健康福祉部担当課長等との意見交換（1回）

【基本方針2】
福祉サービスの基盤づくり
―働きやすくやりがいの感じられる福祉の職場づくりの推進―

◆福祉人材の確保とマッチングの促進
・求人開拓の推進
福祉人材センター推進員による事業所訪問（訪問188カ所）
・無料職業紹介機能の強化
福祉人材センターにおける求人人数2，365名、新規求人事業所数639カ所、応募・紹介数68名、採用数49名、新規求職者数255名、求人相談1，939件、求職相談723件）
・福祉・介護・保育のしごとフェアの開催（2回）
・無資格・未経験者の就労支援（介護従事者新規就労支援事業）の実施（実務訓練終了後の継続雇用者8名）
・専門アドバイザー派遣事業及び理学療法士派遣事業の実施（社会保険労務士等専門アドバイザー派遣（7回）、理学療法士派遣（9回））

◆アクティブシニア等介護職参入促進事業の実施
・生き活き「ライフ」の介護入門セミナーの開催（2回）
・職場体験（体験者3名、就労者1名）

◆中学生の福祉の仕事セミナー等の実施
・中学生・高校生等を対象とする介護の職場体験事業の実施（体験者115名）
・中学生の福祉の仕事セミナーの開催（8回）

◆介護福祉士修学資金等貸付事業及び保育士修学資金貸付事業の実施
・介護福祉士修学資金等貸付事業（介護福祉士等修学資金、介護福祉士実務者研修受講資金、離職介護人材再就職準備金）の実施（貸付者170名）
・保育士修学資金貸付事業の実施（貸付者146名）

◆福祉保健従事者研修の充実
・福祉保健研修の実施
行政職員研修（4コース4回）
段階別研修（11コース19回）
特別研修（2コース2回）
・認知症介護関係研修の実施（5コース10回）
・自主企画研修の実施（9コース11回）
・介護施設等看護実務者研修の実施（4回）
・訪問介護員の人材養成における基本研修の実施（3コース8回）
・介護職員等によるたんの吸引等研修の実施（2コース12回）
・介護支援専門員養成の実施（6コース16回）

【基本方針3】
組織・経営基盤の強化

◆会員制度の周知と会員拡大、会員サービスの充実、多様な自主財源確保の拡充
・会員拡大に向けた加入促進（新規加入9カ所）
・火災共済、自動車共済、がん保険の加入促進、自動車リースの促進、常備薬の斡旋による自主財源の確保

◆秋田県社会福祉会館利用者の拡大
・特別支援学校等の生徒・児童の作品展示、スポーツ教室等自主事業の実施による利用促進
・利用者満足度の把握、Wi－Fi設備の設置、大規模修繕工事の実施等による利用者に対するサービスの充実

令和２年度　一般会計収支決算状況

【資金収支計算書】

（単位：円）

科目	予算	決算	差異
事業活動収入計	944,585,000	944,165,232	419,768
事業活動支出計	708,190,000	698,319,488	9,870,512
事業活動資金収支差額	236,395,000	245,845,744	△ 9,450,744
施設整備等収入計	1,000	45,000	△ 44,000
施設整備等支出計	805,000	1,164,184	△ 359,184
施設整備等資金収支差額	△ 804,000	△ 1,119,184	315,184
その他の活動収入計	59,055,000	59,184,941	△ 129,941
その他の活動支出計	128,325,000	130,009,941	△ 1,684,941
その他の活動資金収支差額	△ 69,270,000	△ 70,825,000	1,555,000
予備費支出	1,000,000	—	1,000,000
当期資金収支差額合計	165,321,000	173,901,560	△ 8,580,560
前期末支払資金残高	606,913,000	606,901,507	11,493
当期末支払資金残高	772,234,000	780,803,067	△ 8,569,067

●【資金収支計算書】（事業活動収支の内訳）

（単位：円）

科目	予算	決算	差異
会費収入	44,400,000	44,397,500	2,500
寄附金収入	2,761,000	4,153,645	△ 1,392,645
経常経費補助金収入	542,062,000	541,402,047	659,953
共同募金配分金収入	3,650,000	3,124,156	525,844
助成金収入	2,026,000	1,902,400	123,600
受託金収入	233,602,000	232,430,729	1,171,271
貸付事業収入	108,000	0	108,000
事業収入	70,424,000	70,537,363	△ 113,363
負担金収入	12,677,000	12,728,700	△ 51,700
受取利息配当金収入	4,022,000	4,059,116	△ 37,116
その他の収入	8,061,000	8,259,455	△ 198,455
雑収入	20,792,000	21,170,121	△ 378,121
事業活動収入計	944,585,000	944,165,232	419,768
人件費支出	299,457,000	298,741,537	715,463
事業費支出	389,287,000	380,995,719	8,291,281
事務費支出	9,260,000	8,436,490	823,510
分担金支出	1,370,000	1,373,000	△ 3,000
助成金支出	5,731,000	5,687,742	43,258
負担金支出	3,085,000	3,085,000	0
事業活動支出計	708,190,000	698,319,488	9,870,512

【事業活動計算書】

（単位：円）

科目	当年度決算	前年度決算	増減
サービス活動収益	975,365,280	671,208,294	304,156,986
サービス活動費用	523,882,778	540,637,731	△ 16,754,953
サービス活動増減差額	451,482,502	130,570,563	320,911,939
サービス活動外収益	5,436,097	8,463,240	△ 3,027,143
サービス活動外費用	0	0	0
サービス活動外増減差額	5,436,097	8,463,240	△ 3,027,143
経常増減差額	456,918,599	139,033,803	317,884,796
特別収益	19,488,233	20,202,437	△ 714,204
特別費用	127,860,486	32,475,077	95,385,409
特別増減差額	△ 108,372,253	△ 12,272,640	△ 96,099,613
当期活動増減差額	348,546,346	126,761,163	221,785,183
前期繰越活動増減差額	594,591,411	467,830,248	126,761,163
当期末繰越活動増減差額	943,137,757	594,591,411	348,546,346
基本金取崩額	0	0	0
基金取崩額	0	0	0
その他の積立金取崩額	0	0	0
その他の積立金積立額	0	0	0
次期繰越活動増減差額	943,137,757	594,591,411	348,546,346

【貸借対照表】

（単位：円）

科目	当年度末	前年度末	増減
資産の部			
流動資産	823,132,438	634,067,134	189,065,304
固定資産	1,343,418,148	1,160,949,489	182,468,659
（基本財産）	3,000,000	3,000,000	0
（その他の固定資産）	1,340,418,148	1,157,949,489	182,468,659
資産の部合計	2,166,550,586	1,795,016,623	371,533,963
負債の部			
流動負債	48,639,371	35,441,212	13,198,159
固定負債	192,891,963	242,162,975	△ 49,271,012
負債の部合計	241,531,334	277,604,187	△ 36,072,853
純資産の部			
基本金	3,000,000	3,000,000	0
基金	30,000,000	30,000,000	0
国庫補助金等特別積立金	679,381,495	619,344,025	60,037,470
その他の積立金	269,500,000	269,500,000	0
次期繰越活動増減差額	943,137,757	594,591,411	348,546,346
純資産の部合計	1,925,019,252	1,516,435,436	408,583,816
負債及び純資産合計	2,166,550,586	1,794,039,623	372,510,963

つなぐ、つながる。ふくしとあなた。
介護を学ぶ あなたを応援します

介護入門セミナーを実施しています

本会では、介護未経験の方が介護の基礎的な知識と技術を学ぶ「介護入門セミナー」を実施しています。

参加対象は、幅広く、介護の仕事をしてみたい方、介護に興味・関心がある方、子育てがひと段落した方、定年により退職を予定している方、家族の介護に活かしたい方、学生の方などとしております。多くの方々の参加をお待ちしております。

①基礎講座～1日コース（3時間）
開催日：9月9日(木)、10月6日(水)
◆介護に関する基礎知識（介護保険制度の概要・相談機関など）
◆介護の基本（介護時の安全・安楽な体の動かし方、介護予防体操など）
◆認知症サポーター養成講座（基礎講座修了後、希望者のみ1.5時間）

②基礎講座＋入門講座～5日コース（21時間）
開催日：10月6日(水)・7日(木)・13日(水)・14日(木)・20日(水)
◆基本的な介護の方法（介護職の役割、基本的な介護技術など）
◆認知症の理解（認知症の基礎知識、認知症の方やその家族に対する支援や関わり方など）
◆障害の理解（障害に関する基礎知識、障害児者やその家族に対する支援や関わり方など）
◆介護における安全確保（介護現場での事故や感染のリスクの予防や安全対策、腰痛予防など）
※基礎講座と入門講座の全日程21時間を修了すると、修了証明書が発行され、介護職員初任者研修及び生活援助従事者研修課程の一部が免除されます。
※講座修了後、介護職場の体験もできます。また、その後は、就労に向け、秋田県福祉保健人材・研修センターの支援を受けることができます。

介護分野の新たな貸付制度が始まります

県内の福祉人材の確保・定着を図るため、「介護福祉士修学資金及び社会福祉士修学資金」、「介護福祉士実務者研修受講資金」、「離職介護人材再就職準備金」の貸付制度があります。今年度から、新たに次の3種類の貸付事業が始まります。

①福祉系高校修学資金
福祉系高校に通う生徒に、介護実習費などの必要な経費を貸付け、修学を支援します。
◆貸付金額：修学準備金3万円（福祉科進路時）、介護実習費年額3万円、国家試験受験対策費用年額4万円、就職準備金20万円（いずれも上限額）
◆返還免除条件：介護福祉士として登録し、県内で3年間介護業務に従事すること
◆貸付を受けられる高校：六郷高等学校　福祉科（美郷町）

②介護分野就職支援金
他業種で働いていた方等が新たに介護職として就職するための準備経費を貸付けします。
◆貸付対象：介護職員初任者研修等所定の研修を受講し、県内の介護施設へ就職した方又は就職予定の方
◆貸付金額：上限20万円
◆返還免除条件：就職後、県内で2年間介護業務に従事すること

③障害福祉分野就職支援金
他業種で働いていた方等が新たに障害福祉分野で就職するための準備経費を貸付けします。
◆貸付対象：介護職員初任者研修等所定の研修を受講し、県内の障害福祉施設へ就職した方又は就職予定の方
◆貸付金額：上限20万円
◆返還免除条件：就職後、県内の障害福祉施設で2年間介護業務に従事すること

問合せ先
施設振興・人材・研修部
秋田県福祉保健人材・研修センター
TEL（018）864-3500

皆様の善意

【令和3年5月1日から8月4日まで】

◎ご寄附◎

●匿名　様　15，000円

●ＬＬ大学園16期会　様　31，771円

●秋田県大衆音楽協会　様　10，000円

●株式会社かんきょう　様　3，000，000円

株式会社かんきょう様　寄附金贈呈式

◎指定寄附◎

●東北労働金庫秋田県本部　様　359，000円

⇦県内の障害者等の就労に関わる団体・施設5か所へ

東北労働金庫様　寄附金贈呈式

◎物品預託◎

●株式会社ツルハホールディングス様

●クラシエホールディングス株式会社　様

《スタンダードタイプ車椅子15台》

⇦県内の高齢者・障害者福祉施設15か所へ

●株式会社桜竹　様

《子供向け竿燈絵柄Ｔシャツ1463枚》

⇦県内の児童養護施設・乳児院・母子生活支援施設・保育所21か所へ

◎災害遺児愛護基金事業へのご寄附◎

●匿名　様　1，069，169円

●太平山総合開発株式会社　様　10，000円

●デイリーヤマザキ湯沢関口店　お客様　御一同　様　9，635円

●秋田ゾンタクラブ　様　50，000円

善意の募集について

県民の皆様、各企業・各種団体様からの社会福祉へのご寄附をお待ちしております。

問合せ先
総務企画部
ＴＥＬ（018）864-2711

慶事・仏事・中元歳暮等贈答品の販売
敬老記念品・記念楯・秋田特産品・民芸品など取扱中
株式会社 桜竹
〒011-0936 秋田市将軍野南4-1-12
TEL:018-846-4888 FAX:018-847-1667
http://www.ouchiku.com 桜竹 検索

職場紹介リレー No33

このコーナーでは、本会会員施設・市町村社協等の広報担当者による職場紹介をリレー形式でお届けします。

「子どもたちの笑顔のために」

秋田県フォスタリング機関
（秋田赤十字乳児院）
統括者　京極　芳久

秋田赤十字乳児院は、様々な事情により家庭で育てることができない乳幼児をお預かりし、24時間体制で養育をしている児童福祉施設です。

当院では令和2年度より、秋田県から里親養育包括支援（フォスタリング）事業を受託しています。

里親制度は、様々な理由で生みの親と離れて暮らす子どもたちが、家庭という環境で成長していくための仕組みです。家庭の中で特定の大人に愛情を注がれ、家庭の温もりをいっぱい感じることは、子どもの健やかな成長には無くてはならないものであり、人に愛された経験や楽しい思い出が子どもの生きる力になっていきます。

秋田県内には、家庭で養育できない子どもが約２００人いますが、里子の受け皿となる里親登録者が少ないため、里親委託率は全国最低水準となっています。

そのため当院では、里親制度を広く知っていただくとともに、里親登録者組数の増加と里親委託率の向上のために活動しています。

主な活動としては、市町村や商業施設等でイベントに参加したり、ユーチューブを活用した動画配信、また、秋田公立美術大学と共同で「里親制度普及促進ポスター展」を県内各地で開催するなど、里親の新規開拓を目指しています。

動画を活用した普及啓発活動

一般的に里親＝養子縁組とイメージされる方が多いと思います。

イベントなどを通して、里親には様々な形があること、一定の要件はありますが、子どもの幸せを願って養育していただける方であれば、どなたでも里親になれることを説明しています。

一人でも多くの方に里親制度を知っていただくため、チラシやポスターなどの広報物設置にご協力いただける場所や施設がありましたら、ぜひ当院までご連絡ください。

また、専門職員が出向いて社員向けセミナー（無料）を開催することもできますので、お気軽にお問合せください。（電話：０１８－８８４－１７６０）

「子どもたちの笑顔のために」これからも全力で活動していきます。

技術と信頼で明日を拓く
互大設備工業株式会社
代表取締役　脇屋　憲一
本社／秋田市添川字境内川原228－27
TEL.018(833)9270・FAX.018(834)6304

令和３年度

https://www.fukushihoken.co.jp

ふくしの保険 検索

全国200万人加入!! 日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償

ボランティア活動保険

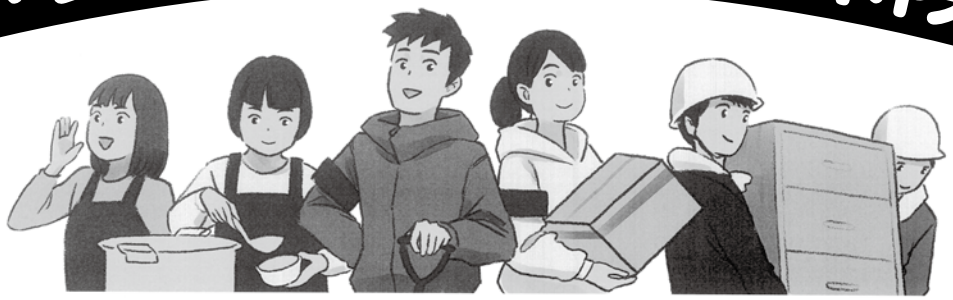

保険金額・年間保険料（1名あたり）

保険金の種類＼プラン			基本プラン	天災・地震補償プラン
ケガの補償	死亡保険金		1,040万円	
	後遺障害保険金		1,040万円（限度額）	
	入院保険金日額		6,500円	
	手術保険金	入院中の手術	65,000円	
		外来の手術	32,500円	
	通院保険金日額		4,000円	
	地震・噴火・津波による死傷		×	○
賠償責任の補償	賠償責任保険金（対人・対物共通）		5億円（限度額）	
年間保険料			350円	500円

団体割引 20%適用済／過去の損害率による割増引適用

商品パンフレットはコチラ

（ふくしの保険 ホームページ）

＜基本プランに加入される方へ＞

基本プランでは、地震・噴火・津波が起因する死傷は補償されません。

◆災害ボランティア活動の参加は、「天災・地震補償プラン」への加入をおすすめします。

※被災地でのボランティア活動では、予測できない様々な事態が想定されます。二次被害への備えとしても、あらかじめ「天災・地震補償プラン」に加入いただきますと、より安心してボランティア活動に参加いただけます。

ボランティア行事用保険（傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険）

地域福祉活動やボランティア活動の一環として行われる各種行事におけるケガや賠償責任を補償！

送迎サービス補償（傷害保険）

送迎・移送サービス中の自動車事故などによるケガを補償！

福祉サービス総合補償（傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険（オプション））

ヘルパー・ケアマネジャーなどの活動中のケガや賠償責任を補償！

● このご案内は概要を説明したものです。お申込み、パンフレット・詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ ●

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事保険会社〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL：03（3349）5137
受付時間：平日の9:00～17:00（土日・祝日、年末年始を除きます。）

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL：03（3581）4667 FAX：03（3581）4763
受付時間：平日の 9:30～17:30（12/29～1/3 を除きます。）

●この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

〈SJ20-12303 2020.12.28 作成〉

シリーズ こだわりの品

～本会会員である障害者施設等の製品や販売活動をシリーズで紹介～

秋田市の「緑光苑」で製作しているエコバッグとコースターについてご紹介します！

緑光苑（社会福祉法人緑光福祉会 理事長 安田周悦）では、就労継続支援Ｂ型事業、共同生活援助事業を行っています。

緑光苑では、名刺・年賀状・封筒などの印刷やデータ入力、役務メインの軽作業（封入・封緘、ラベル貼り、箱折、野菜の袋詰め等）、贈答用木箱作りなどの委託作業、ガラスコーティング・ヘッドライトコーティング・抗ウイルス対策の光触媒（室内・車内）コーティング作業、施設外就労など様々な取組をしているほか、自主製品の製作を行っています。

今回は、自主製品である「エコバッグ」と「コースター」について紹介します。

☆さきがけ福祉エコバッグ

平成24年度に秋田魁新報社とのコラボにより、「社会のエコ意識を高めよう」というスローガンのもと、新聞の古紙を再利用した「さきがけ福祉エコバッグ」の取組が始まりました。

柄を合わせる紙の仕分け、貼り合わせ、取っ手作り、台紙折、本体作りという工程があり、多くの利用者が関わっています。

サイズはトートバッグタイプ・横長タイプ・ミニトートタイプ、一升瓶タイプ等、用途に合わせて制作しています。

重い物を入れても丈夫で底が抜けないように新聞を重ねて作るので、折る際には力を要します。

利用者からは、「折りや貼りのとき、少しずれただけで形がいびつになってしまうので、気を付けて作っている」、「糊をつけ過ぎると固くなるので、端だけにつけている」、「きれいに仕上げたいとの思いで作っている」といった声がありました。

☆天然秋田杉のコースター

木工班での自主製品として、天然秋田杉で作ったコースターの制作を平成28年度から始めました。

やすりかけ、ニス塗り、磨きといった工程に多くの利用者が関わっています。

湯呑茶碗やマグカップなどにも合うようにいろいろなサイズを試し、今のサイズになりました。

天然のため、年輪の凸凹があったりするので、なるべく平らになるよう素材選びも工夫し、また、木のトゲが手に刺さらないように丁寧にヤスリをかけています。

「お客さんに喜んでもらえるように」という利用者の思いが込められているこの商品は、地域のイベントや福祉のイベント等に出展して販売しており、年輪の出方が一つ一つ違うので、「味があっていい」とリピーターも増えています。

みなさん是非、この素敵な作品を手に取ってみてください。

エコバッグは、秋田空港、トピコ、秋田県物産振興会で取り扱ってもらっています。
みなさんお土産にいかがですか？

事業に関するお問い合わせ

緑光苑

秋田市下北手宝川字種ケ崎81番地17

TEL 018-889-7001
FAX 018-889-7002
HP http://www.ryokkouen.jp/

2021年8月号　令和3年8月31日
発　行／秋田県社会福祉協議会　秋田県秋田市旭北栄町1番5号　TEL／(018)864-2711　FAX／(018)864-2702